

別府市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード【訪問型】

訪問介護相当サービス(訪問型サービス<独自>)サービスコード表

※みなし指定事業所は、平成30年4月1日指定更新時より移行

令和1年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	1,172単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	39単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	2,342単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	3,715単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	122単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算 (1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	